
◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員、登壇願います。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。

通告順に従い、2項目11点について質問をいたします。

本年は各自治体、白老町もそうですが人口動向や中長期の将来展望を示す地方人口ビジョンを定め、人口減少に対処するため地方版総合戦略の策定と実施に入るところで、地方創生の本格的な始動となります。

そこで1. 地方創生、総合戦略策定について伺ってまいります。

①国は本年を地方創生元年とし人口の長期ビジョンと5年間の政策目標、施策を定めた総合戦略を示しました。町も策定に入りますが、町としてこの戦略をどう受けとめ、どのような基本姿勢で進められるのか伺います。

②地方版総合戦略策定の推進体制とスケジュールが示されましたが、調査・支援業務をコンサルタントに委託とあるがその内容、相手方、経費はどのようになるのか伺います。

③国は地方の実情に合った総合戦略策定、問題解決を応援するため都道府県単位でコンシェルジュを置くとしているが活用の考えと活用しやすい状況にあるのか伺います。

④地方創生は女性の心をつかみ、女性の希望を叶える、子供のころから町への愛着が持てるまちづくりが大きな課題であるとも言われておりますが、町としての考え方を伺います。

⑤雇用促進や町の活性化を図る創業希望者の支援強化策として、経済産業省の認定による創業支援事業計画の策定をしていく考えはないか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君）「地方創生、総合戦略策定」についてのご質問であります。

1項目めの「国の総合戦略と町の基本姿勢」についてであります。

国は日本の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための総合戦略を掲示しました。これは人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切り、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立するためとしています。

このことに対し、町では町民と共に問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って人口減少克服と地方創生に取り組む必要があると考えております。

具体的には、白老町まち・ひと・しごと創生本部を設置し、これらを一体的に推進するとともに、庁内ワーキングチームによる検討をはじめ、議会議員の皆様や町内各分野の有識者の皆様のご意見をいただくことや、町民2,000人と転出者500人、転入者300人へのアンケート調査など、幅広い情報とデータによって分析・検討して町民の理解浸透を図りながら総合戦略策定を進めてまいります。

2項目めの「コンサルタントの委託」についてであります。

主な業務内容としましては、アンケート調査等の必要な調査の支援、各会議の運営支援、人口の将来推計及び将来展望、基本目標や具体的な施策の設定などの策定支援としております。

契約は5月14日に指名競争入札により、株式会社エイト日本技術開発に決まり、契約を行っており、その経費は平成26年度国の補正予算による地方創生先行型交付金で計上した、26年度補正予算第11号繰越明許費の「地方版総合戦略等策定事業」の委託料であります。

3項目めの「コンシェルジュの活用とその状況」についてであります。

国は昨年11月に総合戦略の策定を含め、地域の地方創生の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、国の職員等による「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを構築し、選任を希望する自治体に募集がありました。町では選任を希望し町の担当コンシェルジュとして、昨年まで道庁財政課長に出向していた総務省大臣官房企画官が選任されており、北海道の配置状況は全体で68名が配置されております。

コンシェルジュの活用につきましては、いつでもメール等で対応していただけるほか、担当外の相談事項につきましても担当部署や創生本部との連携により対応していただくこととなっております。活用しやすい状況となっております。

4項目めの「地方創生における女性と子どもの考え」についてであります。

女性と子どものまちづくり課題といたしまして、女性は特に若い世代の就労や結婚・出産・子育てがしやすい社会経済環境の実現、子どもは健全育成や郷土愛を育む教育の推進、そして学校卒業後の雇用の場を確保して町外への転出を抑制していくことなどを課題として捉えております。

そのためには行政が制度や環境の充実を図っていくとともに、町民や企業の意識、協力も重要でありますので積極的な啓発活動も促進していく必要があると考えております。

5項目めの「創業支援事業計画策定の考え」についてであります。

26年1月に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業促進を目的として市町村が地元の創業支援事業者となる組織・団体等と連携し策定した計画を経済産業省が認定するものであります。

既に5月末現在で北海道内でも11自治体が認定を受けており、本町も地域活性化対策として今後の取り組みを強化するためにも、地元金融機関、商工会等とも協議しながら早期に検討しなければならない制度と考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今後の戦略策定の質問をしておりますけれども、ちょっと順不同になるかもしれませんが基本的な考え方、これからの取り組みですので伺ってまいりたいと思っております。まちには、まちづくりの最高位の計画、白老町総合計画があります。今後の総合戦略策定について、基本は総合計画であり、会議についても総合計画の学びから始めるという自治体もあります。白老町はその会議の中で、この総合計画をどのように取り扱い、どのように会議の中で使用し、そしてまちとしての姿勢をどのように取り組んでいくの

か。そして地域指定されています過疎地、過疎地の計画も今後立てるようになっておりますけれども、その過疎地との整合性はどのように考えられているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの総合戦略と各計画との関係についてでございます。まず総合計画につきましても、実は昨日第1回目の有識者会議を開いております、その中でもちょっと説明しておりますけれども、現在、今年度の下半期において総合計画の基本計画の見直しを予定しております。総合計画の基本計画は現在、重点プロジェクトという項目と、それから分野別計画という大きな2項目によって構成されております。これまでは重点プロジェクトということで横断的なプロジェクトを中心に戦略的に行ってきたおりましたが、今後下期の基本計画につきましても、この今回の総合戦略が策定されることを受けまして、その重点プロジェクトに変わる戦略項目として今の戦略計画をそこに取り込んで総合計画と一体となる計画としていきたいというふうに考えております。それから、またことし改定が予定されております過疎計画につきましても今後総合戦略で示される事業などをきちんと取り込みながら、過疎計画の推進と合わせて進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。次にアンケート調査のことについて数的なものを伺おうと思ったのですが、ここに答弁がありました。2,000人の方に実際に行ったということで転出者500人、それから転入者300人のアンケート調査をするということで、私は大変転出者の理由がよくわかるということで結構なことだというふうに思いました。それともう1点は、アンケート調査の用紙を見ました。この中には総合計画の、先ほど高橋企画課長のおっしゃられたように重点項目と分野別に検証を町民の方々にしていると。それは大変いいことではないかというふうに思いながら見ておりました。その検証を受けて、それで今後計画に生かしていくのではないかとというふうに思うのですが、その中でこの計画を策定していくときにどう町民を巻き込むか。町民の広聴をどうするかということがうたわれているのですが、このアンケート調査の結果が一つの町民の広聴の場と捉えて計画に生かしていかれるのか、その点のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） アンケート調査のご質問でございます。今、戸田町長もご答弁申し上げたとおり、一般町民には2,000人に対して、それから転出者500名、転入者300名、これはほぼ1年分の移動者でございますけれども、そういう方々のそれぞれの移動の事由、理由ですとか、そういうものを調査してその結果の分析によって対策を講じていくということで実施しております。今ご質問がありましたように当然、総合計画の改定も予定されておりますし、このアンケートによって多くの町民の生の声が伝わってくるということを認識としておりますので、これを広聴という位置づけで計画づくりに生かしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 町民の声をしっかり受けとめて、検証もありますので今後の総合計画のあり方にも生かされていくのではないかというふうに考えます。

次にきのう第1回目が行われたということなのですが、有識者会議について伺いたいと思います。みずからのまちの地域資源を知り、気づき、利活用、行動に移す、知識から知恵への進化が求められる今回の会議等はそういったことが言われております。今までの産・官・学から、金・公・民の連携強化が欠かせないとしているということで、白老町も確かそういったメンバーも含めての今回の会議の設定だというふうに伺っております。町として15名程度というふうに伺っておりますが、もう体制はきのう第1回目をやったということは整ったのだというふうに考えております。また、私は前に述べましたけれども男性に比べて女性の地方移住者が少ないという調査結果があるというふうにお話をいたしました。そういったことを踏まえて、今女性に光を当てる、女性にいかに力を発揮してもらおうかというときがきています。そういったことではこの有識者会議の女性の割合というのはどれぐらいになっているのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 前回の全員協議会において、吉田議員のほうからそういうご意見をいただきました。それで今回こちらからの国が言っている産・官・学・金・労・言という対象につきましては15名、それに公募を2名加えて17名の会議のメンバーといたしました。それでそのメンバーにおける女性の割合ですけれども、結果的に3名の女性の方が参加されまして、その3名とも直接地域活動をされている方ですとか、NPO活動されている方とか、そういう方を3名加えて昨日発足したところでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。3名ということは20%弱になるのですか。いろんな審議会等の女性の割合は3割は目指したいということでありましたので、ちょっと残念かというふうに思っています。あと1、2名ふえていたら最高だったというふうに思いますけれども、これは今後ふやしていくという考えがあるのかどうかわかりませんが、こういった活動を知ってぜひとも参加したいという女性の方が出てきましたら、ぜひふやすことはやぶさかではないのではないかと思います。その辺の考えを1点伺っておきたいと思います。それと次にいきたいと思いますが、今回の総合戦略策定について共同通信社が全国の知事、市地区町村長のアンケート調査で自前で期間内に策定できるとしたのは37%だったと。約58%が国や民間の支援が必要とし、約4%は策定は困難としているということでまちとしてはどこに入るのか。コンサルタントを頼んだりするということは、やはりそういう力を借りないと町独自では厳しいという判断をされたのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 有識者会議の1点目の考えでございます。有識者会議、私もその委員の一人として入ってございまして、産・官・学・金・労・言の部分での組織になっています。その中で女性の登用という部分ですが、金は金融機関ですが、労は労働団体等が入っています。当然金融機関も女性の多くを占める職場であるという部分で代表で出られた方は男性ですけれども、組織自体はきちんとそういう声をくみ上げてくれること。それから労の部分もいろんな組織、団体ございます。そういったところでも女性の声をしっかりそこでくみ上げてくるということで実行していききたいというふうに考えています。スタートして17名体制、これでいきますけれどもそれぞれの主要のところが必要な場合はそれぞれの団体へまた投げかけて声を聞きながらその中に反映させる、そういう手法を取っていききたいと考えてございますので、メンバー自体は17名でスタートするという考えでございます。

それからもう1点、コンサルタントの関係であります。町としてはやはり町がみずからこの計画をつくっていくという考えにはきちんと立っています。ですのでコンサルタントに丸投げするという事は決してございませぬので、データの分析、収集、その管理といひますか、非常にコンサルタント、そういうのはたけていていろんなその表のあらわし方、それから全国のいろんなデータの収集、そういう情報を持っていますのでそういうことをきちんと策定の中に反映させていききたいという考えからコンサルタントの力をいただいているということですので、基本はまちがしっかりつくり上げていくという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。ちょっと前後してしまうのですが、一つ抜かしてしまいましたので。人口の長期ビジョンの中でちょっと伺いたいと思います。これはあくまでも議会に示されたものは今後の計画として変更も出てくるのかもしれませんが、白老町は合計特殊出生率を施策の推進によって、2030年は1.65、40年には1.75としています。道の目標の設定は30年までに1.8とし、これは若い世代の結婚、子育て希望出生率であるとしています。そしてもう1点は、40年までには2.07としております。その根拠としては人口規模が長期的に維持される水準としておりますけれども、白老町はその水準よりちょっと低くなっているのですね。今2015年も少ないと思いますので、もともと低いところからの出発になりますけれども、どういった根拠のその目標の根拠なのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの人口ビジョンのご質問でございます。特に道との比較でございますが、道は今お話にあったとおりにございますが、町が前回の全員協議会でお示したシミュレーションでございますが、これは出生率だけの变化によって、どのくらいの人口になるのかというシミュレーションを示したものでございます。それで今おっしゃられたとおり、2030年に1.65、2040年に1.75という数字を続けていくことによって、2060年に1万人を保つことができるだろうというシミュレーションでございます。現在また分析、出生率だけではなくて社会動態も含めて分析を進めておりますが、これは前回示しておりますのはその1万人と

いうところを目標にした場合に、どのような動向をたどればいいのかということでお示したところでございます。今お話ありましたように白老町の出生率が平均より低いということを受けまして、どのような対策を講じていくかということも現在検討中でございますので、最終的には人口維持できるような出生率を最終目標にしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） わかりました。目標をよく見直ししながら現状を見ながらきちんとした数が見出せるようなことをやっていっていただきたいというふうに思います。

次にいきます。国は自治体の策定を情報、それから人、財政の面から切れ目なく後押しするとあります。情報としては産業、人口、社会、インフラなどに関して必要な分析ができる仕組みを提供するとしております。町は独自の策定、今回はコンサルタントのいろんな資料をもとにしながらかつっていくということでもありますけれども、その中で支援策として人的支援ということで人口5万人以下の市町村へ国家公務員や専門家を首長の補佐役として派遣をするということで、答弁の中で道庁の財政課長に出向していた総務省の大臣官房企画官が選任されているということですので、この方が地方創生人材支援制度を活用してのものなのか、地域自治体によってはやはり大学の専門的知見を参考にするということで、そういった方をお願いしているところもありますけれども、白老町としてはこの方をそういう人的支援としてやっていくのかということをお伺いしたいと思います。それから中央省庁の官僚871人を都道府県単位にコンシェルジュとして配置をするということで相談体制、総合戦略の策定は厳しい状況にあるというのは先ほど言いましたけれども、その中央省庁が地方自治体の相談窓口を設置する。専門的知見が必要な相談には対応できる部署が協力をするというふうになっておりますけれども、こういった情報、町としての活用は考えられているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの国の人的支援についてのご質問でございますが、国の人的支援といたしましては直接、ただいまお話にありましたように5万人以下の市町村に派遣するという、昨年ちょっと話題になりましたがシティーマネージャーを派遣するといったような制度と、それからこの地方創生に関しての相談担当になるコンシェルジュという制度の二つが大きいです。白老町といたしましてはそのシティーマネージャーの人的派遣はしませんでしたけれども、このコンシェルジュ、相談窓口につきましては手を挙げまして、その結果戸田町長が申しあげました今の総務省の大臣官房の企画官が白老町の担当窓口として配置されているということでございます。先日戸田町長と上京した際にも直接お会いして来ておりますので、今後北海道にいらしたということもありますし、白老町のために相談があれば全て応じていきますということも言われておりますので、その活用については何か相談事がありましたらすぐ連絡できる体制というふうになっております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。本当にこういう立場の人たちをどううまく活用していくかということが全道、全国つくるのです、この計画は。先行型でやはり一つどこかがたけているとか、これが本当に白老町にとって白老のまちの救いになるような政策をどれだけ出していけるかというのがこの政策の大きな課題であるというふうに捉えております。それと同時にこの人的支援の人材の有りよう、こちら側から来てくださいとお願ひしてお願ひした人を批判するわけではありません。ただ地元をよく知っている、白老町のことをよく知っている、地域の中での白老の存在、それから地域が1番問題としていることは何なのか、そういったことをやはり認識のある方が選ばれることが重要であるというふうに言われておりますけれども、この方は北海道にいらしたということですが、どれだけ白老のことをわかっているかわかりませんが、やはり知っていただくことから始まるというふうに思いますけれども、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほど1問目でお答へしているようなことに尽きるのですが、戸田町長答弁したとおり北海道庁におられて、しかも財政課長ということで全道の状況もよくわかっています。今ご質問の中で特に白老のことをよく知っている方でなければという部分で、今回のコンシェルジュの方は東京に今お住まいで北海道の状況もわかっているということ。そこのパイプの一つとして北海道が道内14振興局に専門の部署をつくりまして道職員を新たに配置してございます。その方、今胆振総合振興局の部長職としておられるのですが、以前に胆振で働いていた方で過去から白老のこと、胆振管内の状況をよくわかっている、そういった方々を全道に配置していると。きのうも有識者会議で来ていただいて、その部分をきちんとアドバイスもいただいて、そこと国とまたつないでいくという形でもっていきたいというふうに考えていますので、いろんな部分、ご心配な点、ご質問の中にございましたけれどもその辺をきちんと整理しながら国、道ともきちんと連携した取り組みをしたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。情報、人的支援、それから財政の面から切れ目なく後押しするとありますけれども、国の財政支援として伺いたいと思います。14年度補正で地域活性の後押しとして地方創生先行型の交付金、これはきっとコンシェルジュのほうに使うのかというふうに、会議を立ち上げるために使われたのではないかと思います。1,700億円を用意している。まち・ひと・しごと関連事業として1,600億円の交付金を確保したと。15年の予算では関連事業に約1兆4,000億円、地方財政上の取り組みとして1兆円計上されていると。現在までの支援としてこちらの予定どおりのものが入ってきているのかどうか。そしてこの戦略は5年間となっております。この財政的支援の保障というのはあるのかどうか。過疎地域で指定されて過疎債というのは7割は国が補助してくれるけれども3割は地元負担ということが明確になっておりますけれども、私もこれはちょっとどこにも載っていなかつ

たのでわからないのですが、この地方創生に対する財政支援というのは支援であって補助ではないので全額支援になるのか、その辺の考え、もし地元のお金が出るという一般財源とかから出るということになると財政健全化との整合性も今後必要になるというふうに思うのですが、その辺のことを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの国の財政支援についてのご質問でございますけれども、総額今年度、昨年度の補正予算繰越も含めて1兆4,000億円と言われております。その後の5年間の総合戦略の期間がございますけれども、国は地方財政計画の中で1兆円程度確保していくというふうにと言われております。その中身ですけれども現在白老町が活用している財源といたしましては国からいただける交付金、交付金を使った事業があります。来年度以降もいわゆる新型交付金という言われ方をしておりますが、それを使って創生事業を継続していくというふうにと言われております。この財政的支援につきましての来年度以降につきましては7月以降に国が示すということにしております。ですからこれから白老町でつくっていく総合戦略の施策の中身も新型交付金を多く活用できるような内容にしながら交付金を活用していきたいというふうに考えております。あと過疎の支援につきましては、要するに国は財源をこの地方創生のために上乘せすることではないので、これまでの省庁縦割りに合った補助金とか、そういうものをこの地方創生に集めてくるという考えでございますので、過疎についても今までより縦割りではなくて総合的な見地で活用が図られていくのではないかとというふうに考えております。交付金等のお金につきましては予定どおり今のところ入ってきております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。本当に今回の地方創生は今までにない国の姿勢も違っているのかと。だからそれだけ重みがあり、消滅自治体をなくするという。だけど消滅が本当にするのかという町民も疑問に思っている。しかし町の今後の取り組みの姿勢によって本当に危機感を持って町民をも巻き込んだ、そういう施策にしていく。それが今後重要であるというふうにと言われております。そういった意味ではまだ入り口ですので深く質問することは避けられますけれども、本当に今後その中でいかに町民の声を生かし、町民と協働できるか。行政が主導して行政が指示してやっていくのではなく、町民が協働で自分たちみずからも自分たちのできることを申し出てくるような、町立病院の例があると思います。大変だということでもなくするといったときに院長が計画をつくり、町長と共に計画を見て、そしてそのことに町民がなくなたくないということで大きなつながりとなって厳しい状況乗り越えたというのがありますけれども、私はこれに似たこれ以上のまた町民のかかわり、町民の協働が大変重要であるというふうに思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいま町民との協働という部分のご質問であります。確かに町立病院の存続の例を例えたご質問ありましたが、今までのいろんな計画をたくさんつくっ

てきました。その中でも今回ほど私も町民の皆さん、特に議会の皆さんともかかわりを持つという部分が単なる今までの計画のつくり方とは大きな違いがあるという部分では認識しています。いかにそれを短期間で、10月末までにつくり込まなければならないという部分があるものですから、今ワーキングチームという若い職員を中心に毎日のようにどうやっていったらいいか、そういうことを進めながら協議はしていますが、町民が単に有識者会議で町民の方が入っているということによしとせず、いろんな機会を捉えて参画してもらわなければならないと思います。意見をくみ取るだけではなくて、やはりその策定手法も一つ大きな課題になると思います。国の今回のこの総合戦略の基本方針が6月30日閣議決定という部分がきのうの段階で報道されています。基本方針がきちんと出されると、それに伴って我々の進み方も少しどうやるか、その辺もまた違いが出てくると思います。ですので、その辺の情報もちゃんとにらみながら町民の声もきちんとこの中に反映できるよう、そういう仕組みをつくりながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 5番目の質問に入ります。経済産業省は2014年に働く場の観点から産業競争力強化法の認定事業として、今回で5回目の認定となっているというふうに聞いております。地方再生の雇用の創出につなげるものとも思いますけれども、創業希望者に対して情報の提供、それから空き店舗の活用事業をするなど関連する経費の30万円の補助するということにも、これは苫小牧市だと思うのですがなっています。また苫小牧は認定されたということでセミナーの開催とか、これに認定を受けるまでの補助が活用できるということになっております。もしこのことで創業を始めたときに登録税の軽減、それから信用保証枠の拡大など、支援策が適用されますということなのですね。こういうことから雇用政策は、町としても協議しながら早期に検討しなければならないという、検討ということはやりたい方向での検討なのか、検討によってはやらないこともあるのか。やはり白老町の雇用の問題からいくと空き店舗もあります。そういう働きたい、それからまた何か新しい仕事があればとか、それから地域応援団の何か仕事がありますね。そういったことも含めて今後どのように考えられるか伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 5月末の認定で先ほどの戸田町長が答弁したように道内自治体で11ということで、参考までにこれは全国でいきますと今305市町村でやられているという状況もございます。お話のとおりこれはやらなければいけない事業ということでは認識しております。ただこれに関しましては創業支援事業者という位置づけ、これは想定とすれば金融機関であったり、商工会であったり、NPOだったり、そういったいろいろその受け皿となるコンソーシアム的に固めた組織と行政がきちんと計画をつくって経済産業省で認定をしていくというスキームになると思うのですが、やはりきちんとした基盤を構築した中で地域の課題実態を把握して、その計画というものが非常に今後いろんな想定がされるということで、もう少し

議論が必要だと思っております。ただあまり時間をかけていきたくないとは思っているのですが、一方で商工会としては小規模事業者に対する経営発達支援計画というものもこれはまた中小企業庁が今法律改正をもとにつくっている状況がございます。それらも含めると雇用を拡大、それからそういった創業支援、小規模事業者のケアも含めてトータルでさまざまな取り組みも今後想定していきます。優先順位を決めて一つ一つ着実に進めていきたいと思っておりますし、また今の段階ではこの認定計画自体はもうちょっと時間かかりますが、その補いとしては北海道の中小企業センターでよろず支援拠点という窓口も設けてございます。それらを加えながら何とかこの取り組みを実現に向けて今後も取り組んでいきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。この創業支援事業は地元金融機関とか商工会と協議をして巻き込むということなのです。ということは金融機関の融資も出やすくなっていく、それから商工会のいろんな経営の支援策もあるということでの巻き込むということだと思っておりますので、協議は簡単なものではないと思っておりますけれども実現できるように努力をしていただきたいというふうに思います。

2項目めに入ります。結婚、出産、子育ての環境充実について伺います。これは地方創生ともちょっとかかわりあるところもありますので質問をしていきたいと思っております。国のまち・ひと・しごと創生会議は三つの視点の中に若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現としており、実現のための四つの基本目標の中に若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるとあります。

そこで1点目、白老町における婚活の推進状況と成果と課題について伺います。

2点目、著しい人口減少、特に出生数減少対策など、特定不妊治療への相談体制の充実と助成制度実施について伺います。

3点目、男性（父親）の育児参加への理解と環境づくりについて町としてどう進められているのか、また課題について伺います。

4点目、厚生労働省は働く女性の妊娠や出産、また弱い立場にあると言われる派遣労働者に対するマタニティハラスメントやセクシャルハラスメントについて今夏実態調査を実施するとしているが、情報としてあるのか伺います。

5点目、2005年発達障害者支援法が施行され10年が経過しましたが、この10年間の推進状況と課題、早期発見について伺います。

6点目、子供が学校、幼稚園、保育所でけがや病気をした際の公的補償をする災害共済給付費制度が改正されましたが、どういった点が改正されたのか伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 結婚、出産、子育ての環境充実についてのご質問であります。

1 項目めの「婚活の推進状況、成果と課題」についてであります。

町内では商工会と社会福祉協議会が主催する婚活パーティーを平成 25 年度から 2 年間で 2 回ずつ開催しており、20 歳代から 40 歳代の男女を対象に延べ 130 名の参加があり、その結果、数組のカップルが成立するなど一定の成果が報告されております。

今年度は 7 月に社会福祉協議会が、11 月に商工会が開催を予定しており、少子化対策や人口減少対策として継続的に推進していくことが必要であると考えております。

課題といたしましてはカップルが成立した後のサポート体制があげられており、連絡調整や仲介の促進が不十分であることからスムーズな発展に至らない傾向もあり専門のサポート体制など、さらに充実した仕組みづくりが求められております。

2 項目めの「特定不妊治療への相談体制の充実と助成制度」についてであります。

不妊治療の相談につきましては道内の各保健所に助成制度や妊娠、不妊などの女性の健康に関する相談窓口が設置されているほか、特定不妊治療費助成事業指定医療機関などへ直接相談していると推測されます。

不妊治療には高額な医療費がかかることから、経済的理由で子供を持つことを諦める場合もあり、国、北海道で特定不妊治療への支援事業が行われているほか、独自で支援事業を実施している自治体もあります。本町におきましては独自の支援事業は実施しておりませんが今後検討する必要があると考えております。

3 項目めの「男性の育児参加への理解と環境づくり」についてであります。

父親の育児参加は母親の負担軽減のみならず、子供の健やかな成長に欠かせないものであり、新生児訪問時に父親の育児参加の状況確認などを行っており、今後も実施していく考えであります。

最近では乳幼児健診や予防接種に父親が連れてくる状況もあり、以前と比較してかかわりが多くなっていると思われませんが、育児参加だけではなく妊娠中から父親が協力すべき内容などの知識を深めていただくことも大切なことから、さらに啓発方法を含め父親の育児参加への理解を促してまいります。

4 項目めの「厚生労働省での派遣労働者への実態調査の情報」についてであります。

厚生労働省では派遣労働者を含めた働く女性が妊娠や出産を理由に不当な扱いを受けることや、性的な嫌がらせを受けていることについて、昨今早急な実態の把握を求められていることを受けて今夏にも対象者へ調査票を配布する予定であり、今年度中に取りまとめるとの情報があります。

調査内容の詳細は現時点では検討中とのことであり、今後の動向に注視しながら情報収集に努めてまいりたいと考えております。

5 項目めの「発達障害者支援法の進捗状況、課題、早期発見」についてであります。

自閉症やアスペルガー症候群など発達障がい児の早期発見につきましては、これまで健康福祉課と発達支援センターが連携し、乳幼児健診時にお子さんの状況や保護者との面談を実施しているほか、定期的に保育園、幼稚園訪問を実施し集団生活での様子を把握するなど早期発見

に努めております。通園していない児童もいることから、それらの状況を確認する方法などを検討してまいりたいと考えております。

6 項目めの「災害共済給付制度の改正内容」についてであります。

改正内容は加入対象の拡大であり、「幼保連携型認定こども園」、「幼稚園型認定こども園の保育機能施設部分」、「地方裁量型認定こども園」、「家庭的保育事業」、「小規模保育事業」、「事業所内保育事業」の計 6 事業施設が 27 年 4 月 1 日より新たに災害給付の対象となったものであります。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。環境づくりに取り組む姿勢について基本的なことをちょっと 2 点ぐらい伺いたいと思います。道内の年間出生数の減少は全国を上回るスピードで進んでおります。厚生労働省の人口動態統計によると 1983 年から 30 年間で 47% 減少しています。そこで白老町として人口の長期ビジョンの中で、先ほども伺いましたように、あくまでも暫定的な目標であり今後道、国の目標ときちんと照らし合わせながらやっていくということだというふうに捉えたのですが、この目標、白老町は人数でいくと 2015 年は 70 人を切っております。そういった中で本当に抜本的な今後戦略が必要ではないかというふうに考えておりますが、雇用だとか何だとかというとなかなか解決につながりません。そういったことから今担当課でどのようなことを考えられているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 出生数につきましては吉田議員が今お話があったように年々減少しております。それに伴いましてやはり人口減少にも伴っております。そういう中でうちのほうといたしましては出生届等がありました場合には、お母様方への妊婦検診の助成等を実施しております。ただそれが実際に出生数減少に寄与するものという形ではなく、やはり妊娠してからの事業ということになるものですから、結婚し、お子様をつくるという段階での事業というのが実際にはできていない状況でございます。答弁にもありましたようにいろいろ特定不妊治療とか、父親の育児参加とかも含めましていろいろと検討課題があるのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 今長澤健康福祉課長のほうからそれぞれの状況に応じたそれぞれの対応があるということで今後その点については質問していきたいと思いますが、私は以前より少子化対策は総合的な子育て支援体制が必要だというふうに訴えてまいりました。まち・ひと・しごとの創生総合戦略の中に三つの視点、四つの基本目標にある若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるとあります。この希望を叶える戦略の策定、実施のために子育て包括支援センター、各課にまたがることからこの設置をすることが大切ではないかというふうに考えますが、その考え方について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの子供包括支援センターのご質問でございますが、現時点では各担当課のほうで実施するかどうかというのはまだ決定には至っておりません。ただ今回の総合戦略の対策の中にやはり先ほどからお話しされていますように、子供を産み、育てる環境を一体的に支援、サポートしていくことが必要であろうという議論はございまして、その対策の中に現地点では子育て包括支援センターをつくって運営していったらどうだろうかという事項は盛り込まれている状態であります。特に現時点で昨年度 70 人の出生数ということで非常に危機的というか少ない状況でございますが、産む女性を町外に出すのではなくて町内に住んでいただくということもさることながら、1 子目から 2 子目を産んでいただくというそういう対策というか支援も非常に重要になってくることから、こういうようなずっと継続的なサポート機能というのは必要だというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 59 分

再開 午前 11 時 09 分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。先ほど子育ての担当課が言っていましたけれども、やはり危機的な状況にある。70 人以下だったということは本当に 5 年前の半分近くになっているのではないかということで、この包括子育て支援センターは創生会議が終わってからとかではなくて早急に必要、設置の方向に向けてやるべきだというふうに考えます。では婚活のほうについて伺っていきたいと思います。商工会と社会福祉協議会が主催をして 2 回ずつやったということで大変お忙しい中で白老町の若い人たちの育成、それから子供が一人でもふえてほしいという思いからされていることに敬意を表したいと思いますが、なかなか成功まで結びつかないということで私はずっとおせっかいおばさんの話をしておりますけれども、きょうはおばさんと言ったら怒られます。後ろのほうに嵐山の会の方々が来ていらっしゃるけれども、本当にそういった方々が世話やき、本当にゴールインまで行けるような道筋をつけてあげる。そういうことで商工会とか、それから社会福祉協議会にかかわっていただければ最高に道筋ができるのではないかというふうに考えながら次の質問をしたいと思います。50 歳までの生涯未婚率というのが 1980 年には男性が 2.6%、女性は 4.45%であったということです。ところが 2010 年には男性は 20.14%、女性は 10.61%と大幅に結婚しない方が上昇しています。白老町も町内事業者が根気強く婚活を先ほど言いましたように実施されているけれども成功までいかない。道も婚活をしていくと知事が明言しております。その中で結果を望み、希望の実現をするために各振興局ごとに結婚支援協議会を設置するというのを発表されました。このことを町はど

のように受けとめ、また実際にやっているのは商工会とか社会福祉協議会ですので、町と振興局のつながりということよりもどのような形で、私は広域的なこの連携をとるいい機会ではないかというふうに考えるのですが、その点どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの北海道が取り組む結婚支援の広域連携、促進事業についてでございます。各振興局単位で結婚支援ネットワーク協議会というものを設置するというのを伺っております。その構成メンバーにつきましては市町村、それから社会福祉協議会、商工会、農協や漁協などたくさんの団体を協議会に入れて効果的な結婚支援ができるようセミナーとかイベントを開催していくというのを伺っております。その中で今年度におきましては振興局では71万9,000円という予算がついておりまして、その中で協議をし、行う事業を考え出し、最終的にはイベントですとか出会いの場の応援を行い、少子化や地域の活性化につなげてまいりたいということで、町といたしましてもこの振興局から伺っていることでネットワーク協議会に参加し、その際にほかの団体とも情報を共有しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。愛媛県もやっていたのですね。すごいデータは集まるのです。いろんなところを巻き込んで。だけれどもデータからその出会いをするまでのそこまでいくということができないということと、成功へ結びつかないというのが大きな課題となっていたのです。それで今度は社団法人をつかって専門的にそのデータを活用しながら進めていくと出会いの数が倍近くなったというのです。だから道で広域的に町も参加していく、またいろんな団体を含めていくということは簡単なことなのですが、先ほど言いましたように成功まで結びつくような形をつくっていかねばならないというふうに考えますので、これは町としても広域的なその協議会の中でしっかりとそういう発言をしていただければと思います。これは提言ですので答弁は要りません。

次にいきたいと思います。不妊治療について伺います。約10組に1組は子供ができないと言われております。妊娠を望む夫婦にとって精神的、経済的負担は大きく、特に地元で産婦人科のないまちは交通費の負担も重なります。私も何回か不妊治療の助成を訴えてきました。答弁は道の助成があります。町は財政的に厳しいということで実施には取り組めませんという答弁でした。私もどこかであきらめていました。町は財源が厳しいから道の使ってもらえればいいかというふうに思っておりましたけれども、どんどん各自治体が進めております。近隣市町村も始めました。苫小牧市も始めました。同じ地域にいて片方は上乘せがあるのに片方は何もない。何の支援もない。そういった差がどんどん出てきております。子供を望む夫婦にとって後押しをされるということは精神的にも、それから本当にその精神的なもののつかえが取れたときに、そういう治療をしなくてもできたという人もいます。そういったことから含めると町としての支援の状況、それをしていくべきだというふうに思います。日本産婦人科学

会、これはおとといの新聞なのですが不妊の定義を変更いたしました。今までは2年から3年ということで2年以上子供ができない場合を不妊治療の対象としましたけれども、1年というふうに変えました。なぜ1年というふうになったのかというと、今高齢出産が多くなっております。不妊治療による体外受精の出生率というのは35歳までが大体成功率が高いというのです。35歳を過ぎると17%、40歳になると8%になるということなのです。ですからその成功率が急激に低下をしてしまうという、そういうことで1年というふうに区切ったのだと思いますし、少しでも早く治療をすることが成功に結びつくという総合的な判断があったのだと思います。白老町のまち・ひと・しごと創生総合戦略候補事業名にこの不妊治療のことが131万円ぐらい上がっておりますけれども、本当にこれは実施していくという考えはないのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 吉田議員のほうから今いろいろとお話がありましたように、確かに胆振管内、胆振東部の関係でございますが、苫小牧市が今年度から1回の治療につき5万円という助成を開始いたしました。東部につきましては厚真、むかわ、安平町さんはもう既に実施しております金額は結構高い助成金額になっております。その他に国、道の助成金額として1回の治療につき15万円という助成金額がございますので、不妊治療は先ほど吉田議員のお話があったように治療費というのはかなり高額になると。おおよそ60万円前後かかるのではないということも数字的には出ておまして、そういう助成制度については非常に経済的負担を軽くする意味では大事な部分もございます。町としても戸田町長の答弁のほうにありましたように検討していきたいということで答弁させていただきました。これについても私どももいろいろと全道の状況、それとか実際に東部の助成をやっている実績、申請に対して妊娠した状況がどうなのかというようなことも踏まえて検討をしていく考えでおりますので、今すぐできるというふうにお答えできればよろしいのでしょうかけれども、答弁のように検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 2番 吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 吉田です。ずっと答弁書をいただいておりますけれどもやはり検討という言葉が大変多いです。私は必要性をしっかりと訴えさせていただいております。前に議員になったころ検討というのはしないことだと先輩議員に言われました。今回の検討は私は全部前向きだと捉えております。ですから本当にいつになるかというか、先ほども言いましたように1年前倒しをしたということは年々今35歳の方は来年になったらまた確立が下がるということですので、検討をするのは大変結構です。ありがたいことだと思いますけれども前向きに、本当に明確にいつということも持ちながら、そのためにだめだったらいいですけれども、検討してずっと検討で終わってしまうのではなくて、いつまでにやりたい、そのための検討というような答弁をいただければ大変うれしいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと違うことを言いますけれども、いろんな形で答弁させてもらうときに検討という言葉を使いますけれども、本当にその場でご答弁できる、的確にご答弁できるという部分についてはそのままストレートにお答えいたしますが、やはり今現時点でどうなのかというのは言葉として検討させてもらうというような言葉を使わせてもらいますけれども、その含みの中には難しいかということもあるし、それからこの事業は実施する方向で考えないとだめだというようなこともありますので、その言葉の中にいろんな話し方といいますか、そういう中で汲み取ってもらえればというふうには一つは思っています。そういう中で今回各課からいわゆる5カ年の事務事業を出してもらいました。こんなことを言うのもあれですけども、財政的にどうなのかということも踏まえながら事業は検討しなければならないですけども、早急に対策が必要な事業というような位置づけの中で押さえている部分もございしますので、これにつきましては本当に言葉として申しわけないですけども前向きにという今の時点でそういうことになりますけれども、そういうような方向で、それこそ他市町村の状況を見ますとそういうような事業を展開するというのは他市町村との差をつけないということも踏まえれば前向きに本当に検討していきたいというふうには押さえております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。次に男性の育児参加について質問いたします。2014年の人口動態統計、こんなのばかり出てきますけれども、出生数が過去最低となった要因として、先ほどちょっと出ていましたけれども第2子の出産減が大きく影響しているというふうに言われています。第2子の壁と言われる課題です。それは何かというと経済的な不安、それもありますけれども夫婦の働き方をめぐる事情が背景にあると言われていています。育休を取る妻の職場での環境が大変取りづらい状況、1人目はまだいいのですけれども2人目以降になるとなかなか取りづらい、周りの理解がない。そういうふうになっています。そういったことからなかなか2人目の挑戦ができないという、そういった体制が今のところあります。そしてもう1点は育児休暇の取り方です。育児休暇を取得した女性の割合というのは83%なのです。ところが男性は2%というふうになっています。こういった中で男性の育児参加の理解というのが今後大きな課題となると思います。その中でこの点を伺いたいと思います。一つは、育児休暇の取得した女性の割合はそういうことで少ないということ町で状況、町も大体似たような形になるのかというふうに思いますが、町の状況をどのように捉えているかということと、それから男性の育児休暇を取りやすくするために各企業に町として何か働きかけ等をしているかどうか、その点について伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 本件につきましては統計的に町の状況という部分では、実際のところ押さえておりません。ただ年休の消化状況等を踏まえて、そこにどういう内容での休暇という部分を全般的に把握する中では育児での休暇というのは、具体的に例えば奥さんが働いていて旦那さんがお子さんを病院に連れていくために休むという状況は数例ございますが、それ

以外に実際その一日ずっとお子さんを面倒見るといいますか、そういった状況の休みという部分についてはなかなか今段階ではないのかというような押さえであります。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今回育児休業給付金というのがあるのですね。これは雇用保険から支給されます。ですから町の負担とかそういうのがあるわけではありません。雇用保険をかけていると出されるわけですが利用が広がっていないというのです。なぜかという給付率、昨年4月の改正によって平均賃金の50%から67%になったのです。それで半年間有効なのです。ですから半年、介護休暇もそうですけれども半年取れる。奥さんが半年取って、旦那さんが半年取って1年たったら保育所に預けると。そういう体制がつけられるようになっている。この67%という数字は育休を取ると保険料と所得税がかからなくなると、そういう計算から、約平均もらっている給与の80%になる見込みだということになっているのです。こういった仕組みが整ってきているけれども、では制度を皆さんよく知っているのか。企業だとか、そういったところがこういう情動的なものをきちんとその職場の中で男性の方々にお知らせをしているのかどうか。その点はどのように押さえられていますか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今吉田議員のお話ありました男性、女性別にして育児休暇に関する休業保障ということで大体8割程度の収入があるということで、実際に健康福祉課のほうが実際の担当部署ということではないのですが、ただその制度ですか、そういうものについて健康福祉課からのほうは育児休暇に関する制度周知というのは実際のところはやってはおりません。ただやはり皆さんの中には男性の中で長期間で育児休暇取るという方が白老の場合はそんなにいらっしゃらないと聞いております。実例としては何人か過去においてはいらっしゃったということも聞いておまして、大体そういう方については一般的な民間の会社ではなく公務員の方とか、そういう方々ということをお聞きして、そういう中で制度周知というのはあるかと思しますので、今後うちだけではなくいろいろな担当部署も含めまして、こういう制度の周知が必要ということで考えますので周知方法を考えていろいろと検討していくと思います。その一つには母子健康手帳を交付のときということも一つの方法かとは思いますが、ちょっとその辺も検討課題だと捉えております。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 地元企業レベルでいきますと、中心が男性の職場の中でいきますとなかなかそういう制度の実態とかは少なからず全体的には制度自体の理解というのは低いという認識であります。そういう部分でいきますと今の現状を踏まえますと、そういった男性が育児に迎える体制というものは当然企業、事業主のほうの理解も、またはそういった制度の活用という部分も、行政側としても促していかなければならないと考えております。また1例で申しますと道の制度としまして両立支援促進という形で就業環境の改善、そういう部分でアドバイザー派遣制度というものがございます。社会保険労務士等がアドバイザーになって、

例えば育児、介護休暇制度についての指導及び助言だとか、そういった部分のアドバイザーを
図って企業さんのそういった制度設計自体を見直ししていくような、そういった制度もござい
ます。それらをちょっと活用できるかどうか検討もございしますが、一定のそういった啓発等
を取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 質問している私もどちらかというところ育児は女性というふう
に考えている頭がまだあるということも含めながら、なかなか理解をされないという現状
にあるということはわかります。それで育休に、今ちょっと本間経済振興課長のほうから
ご答弁ありましたけれども、積極的な男性を目指す方をイクメンというふう
に今言われています。それでそのイクメンに役立つ基本知識、それから先ほど述べ
ましたように休業給付金のありよう、それから子育てすることでの生活面の充実感、
パパ友がしてくれるグループ紹介、それからワークライフバランス、働き方の考
え方、自分も子育てをするのだという意識を持つ、そういったことを情報として載
せた妊娠すると母子手帳が出されます。これはお母さんになる人のためです。今、
1990年の半ばから各自治体が、もうかなり多くなってきておりますけれども父子手帳
を母子手帳と一緒にこういった情報を載せて支給をしているということなのです。私
は白老町もこういった父子手帳を同時に配布をして両方、夫婦で子供は育てる。夫
の力も協力が大事なのだ。2人目、3人目となると特に必要なのだということ
を意識改革をしていただく、そういう方法をとるべきではないかというふう
に考えますがどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 父子手帳の関係でございまして。実際に全国
の中で県や市等で独自で作成したそういうアドバイス書みたいな形をつくっている
ところもございまして。それを配付して育児の参考としていただきたいということで
配布している自治体、県もございまして。北海道内での実際に配布している数値
というのはちょっと不明でございまして申しわけありませんが、近隣でい
きますと千歳市がことしの5月からこの父子手帳の配布を実施しております。
吉田議員お話ありましたように母子健康手帳を交付するときに一緒に配布して妊
娠中からの出産、それから育児、大体3歳、5歳くらいまでの育児に関する知
識等を含めた形での父子手帳、これは市販されているものでございまして、
当方も以前取りそろえた経緯がございまして金額的にはそれほど金額がは
るものではないものですから、年間出生数といいましても先ほど言いましたよ
うに100を切る数字でございまして、これにつきましては市販のもので中身を
いろいろ見てよるいいものが何種類かあればその中から検討いたしまして購
入した形で配布の方向で検討していきたいというふうに考えてございまして。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。4番目にうつりたいと思います。4番
目の厚生労働省の調査について伺います。2人目の出産が大変大幅に減っている
という理由の一つとして、

職場が妊娠、育休、育児に不寛容であり、妊娠、出産を理由の解雇や、それから雇いどめ、降格と労働局への相談件数がかなり多くなっているということなのです。そういうことからいうと本人みずから地元において言うということとはなかなかできないことなのです。そういったことを含めると厚生労働省が今回こういう調査をするということは私はよかったというふうに思っています。ですから先ほど答弁にありましたように、この調査結果をしっかりと見て本当にこれは白老にも通じることだと私は思っていますので、東京だけがそうで北海道、白老は何ともないということではないと思います。そういったことから今後その調査結果をしっかりと踏まえて環境改善のために手を打っていくという方法をとっていただきたいと思いますが、そのお考えを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） ちょうどたまたま6月が男女雇用機会均等月間という位置づけでもございまして、その中でも最近本当に特に社会的な問題としてマタハラ、セクハラに関しては非常に多くふえているという状況で国の中でもそういった相談窓口、都道府県でいきますと労働局の雇用均等室などでも相談窓口を設けている状況でございます。特に妊娠したら解雇ですということは違法だということを直接掲げて、こういった月間を利用して国のほうでも取り組んでいますし、それを受けて道、自治体も啓発をしているということで、男女雇用機会均等という関係でいきますと生活環境課が所管ではあるのですが、私どものセクションとしましても企業向けにそういった周知と、先ほどの男性の育児休業制度等を含めてそういった企業さん向けに取り組みを進めてまいりたいと思いますし、ことしの夏に配布するという予定でございます、内容に関しましてはまだちょっと実態が押さえ切れていないところなのですが、年度内にはそういった公表はされるという状況ですのできちんと情報収集進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。発達障がいの早期発見について伺っていきたくと思います。発達障がいの早期発見の手がかりとなる多動性や旺盛な好奇心による落ちつきがない、そういった問題点はないのかということとは3歳児以降によく見られるようになっているというふうに言われています。まちで実施している3歳児健診はありますけれども、今こういった事情を踏まえて5歳児健診を開始する自治体がふえています。なぜかというところから健診にお医者さんが付き添うのではなくて、まずは身長、体重とか視力の検査をする。そして家庭の様子を知るアンケート調査を両親にする。その中で対応が必要ではないかということが見受けられたときに幼稚園だとか保育所で保育所の先生とかにアンケートを取る。そして白老にはおりませんけれども発達支援専門員はいらっしゃるのでしたか、いないですね。専門員だとか保健師さん等によって保育所等で集団遊びの観察をするというのです。するときちんとポイントを決めてしていくとその状況が見えてくる。そして必要に応じて、そのあとに医師とか専門家につなげていくという、そういう形をとっているところがあります。早期発見、早ければ早いほ

ど改善の伸びしろが大きいというふうに言われています。学校も入学時のときから適切な対応はできる、学校との連携強化も後押しできるというふうにしています。そういったことから正式な健診というふうにならないと親は障がいがあると言われてもなかなか認めにくいのです。しかしそういうこういった場数を踏んできちんと親と相談をし、対策をしていくということが大事だというふうに言われておりますけれども、この5歳児健診の考え方について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 現在白老町におきましては乳児健診として4カ月、7カ月、10カ月、13カ月、それと幼児検診として1歳半、2歳、3歳という形で健診を行っております。その中でいろいろと集団の中での活動状況等を把握したり、親御さんとの面談等の中でそういう方と思われる方の早期発見、それと答弁にもありましたように幼稚園、保育園への定期的な訪問活動によって保育園等の先生方との情報共有等を含めまして、それと疑わしき児童、そういう方々の早期発見に努めております。吉田議員のお話にあります5歳児健診というのも本当にお話しのとおり就学前のこの年齢というのが軽度の発達障がいや精神の障がいの発見ができる可能性が非常に高いということで大事な健診になるかと思えます。ただやはり実際実施するにあたってなかなかやはりクリアしなければならない部分というのが出てくるかということもございます。今うちのほうでやっている定期的な幼稚園、保育園訪問の中でご両親への状況説明等とか、あと就学までのどうやって過ごすか、実際に医療機関等へのつなげとか、そういうことも非常に大事ということも実際にうちのほうも理解はしているわけなのですが、なかなかこの5歳児健診ということではいきますとお医者さんの判断ということで、先ほど吉田議員はお医者さんがいなくても身体測定だけということではいろいろとやることもできる、確かにそういう場合も実際にございます。ただやはりお医者様のお話というのが非常に保護者への説明としては重要なことというふうに考えてございまして、その辺の医師のあるなしでは大分違ってくる内容になってくるかと思えますので、その辺については検討を十分していかなければならないというふうに思えます。また答弁にもありましたように幼稚園、保育園に通園していない子、こちらの状況をどうやって把握するか、これが5歳児健診の中でも重要であるというふうには考えますが、なかなか受診率がどのぐらいになるのかというのもちょっと見当はつきません。実際に東部のほうでやっている自治体もございます。そういう状況もいろいろ確認聞きながらこの5歳児健診の実施ということについての検討はしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） ちょっと説明が悪かったかもしれませんが。お医者さんに最初から健診としてかかるとお金がかかると聞いていましたので、ある地方は問題があるときにお医者さんに見せると。そして親の理解も得るといような手法を取っていますので、最初から全員先生に5歳児健診で見てもらおうというのはお金がかかりますので、そういった方法を取ることも考

えられるのではないかという提案です。

次にいきます。6項目めの災害共済給付制度の改正内容はこのとおりです。それで6事業施設が対象になるということで遅いというぐらいに思うぐらいのものなのですが、これを見たときに私がやったと思ったのは、今後白老町が統廃合、保育所の民営化等をやっていくときに保育所のないところが出てきます。そういったところに地域型保育を実施していくということが今後働くご両親の応援のためには必要になってくると思います。そういった小さいところにも適用になるということがあったので、これは進めやすくなったというふうに思いましたけれども、担当課としてはどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 今回、原則ゼロ歳から2歳までの子供たちを対象にしました小規模保育、家庭的保育、事業所内保育は、いわゆる地域型保育が待機児童などの解消などに対応し創設されたものでございます。これでまた一步環境整備が進んだものと考えております。今、今後の白老町が目指す、保育内容を示す保育事業の運営計画の策定を考えているところでございます。その中で今後の方針を示していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 最後にしたいと思います。最後、戸田町長にお話を伺って終わりたいと思います。

今回の地方創生総合戦略、これは本当に大きな課題であり、大きな計画であり、本当に町職員、町長をリーダーに一体となって取り組んでいくのではないかというふうに思います。それで私は今少子化対策の環境づくりについて質問もいたしましたので、それに取り組んでいるまちのちょっと紹介をしながら今後の町長の考え方も伺っていきます。創生に関してリーダーとしての考えと、それから子育てに対するその環境づくりに対してのお考えを伺いたいというふうに思います。島根県の邑南（おおなん）町というところがあるのですが、ここは日本一の子育て村というのを目指しているのです。そして女性と命を大切にということで集中的な取り組み体制を整えていくことで30代のユーターン女性がふえた。そのことから2012年の特殊出生率、先ほどから何回も言っていますけれども全国を上回る2.65であったというのです。やはりその取り組みによって数というのは変わってくるのかというのを改めて思いました。それから上士幌町、皆さんもふるさと納税でわかっていると思いますが、ここは5,000人の人口で、ふるさと納税5万5,000人の全国の応援人口があるのですという町長の話です。それはなぜかという農産物を使ったさまざまな特産品の開発など、いろんなことが全国に配信を発信できるようになった。それがいい機会にも捉えたというふうに言っています。それともう一つは私はこれはすごいと思ったのは、子供を育てるのに日本育成会議は子育ての世帯のモデル年収として500万円とみているのです。ところがこの上士幌町は企業の地元求人平均賃金を見ると320万円だという。そうしたら320万円で生活できる環境をつくろうとしたというのです。雇用を変えるとか、雇用の場をつくるのはなかなかできない。雇用の場がたくさんあるのは都

会に行けばいいのだというふうに言っているのです。ただ 99 人の移住者がふえた。そして移住者の中にはこの上土幌町の施策を見て子育ての施策、環境づくりを見て越してきたという方がいるというのです。私はこういう考え方も今後そういう変えていく中で必要ではないかというふうに思いました。それでこの少子化対策も含めて、地方創生戦略は 10 月にかけて、先ほど副町長から話がありましたように 10 月にかけて早急につくっていかなければならないということです。それでもう一丸となって職員、町長はじめやっているわけですが、10 月までにやっていくということは白老町 10 月に選挙があるのですね。というと、町長をリーダーにつくってきた計画、戸田町長どうなさるのでしょうか。10 月で計画をつくって終わりということにはならないのかと。その後の 5 年間、町長という立場でまたやっつけられるのかどうか、その辺も伺いながら終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今吉田議員の質問の中に総合戦略のお話を中心にされておりました。それと 10 月の選挙のお話。まずはそこのお答えなのですが、行政は継続的なものなので白老町の選挙がたまたま 10 月と重なるということであるだけで、それ以後も行政は継続的にまちづくりをしなければならないという考えであります。今さまざまなまちの事例のお話をいただきました。総合戦略は総合という漢字がついているということは、総合的なまちづくりでありまして、今吉田議員のおっしゃるその中に人口ビジョンと関連して人口減少問題というのは大きな課題というふうに捉えております。その人口減少の課題の中にやはり子育て世代がたくさんいることが望ましいというふうに思います。たくさんいるというのは子育て世代がちゃんと白老町に住んでいただける状況の中に夫婦であるがなかなか子供ができない。先ほど不妊治療の話もありました。不妊治療の件に関しては検討していますという担当課のお話もありましたが、それは各自治体もやっておりますので、これは費用対効果も考えて科学的にそれが実証されているということであれば白老町も前向きに考えていきたいというふうに考えております。または先ほどの婚活の話もありました。婚活、僕らの世代では考えられないような今の若い世代の考え方がありまして、なかなか出会う機会がないということでもありますので、まず出会う機会をつくって、そこからどういうふうに発展していくかということまでちゃんとケアをしなければならないというのが一つの課題でありますので、これは行政だけではできませんので、それは町民の力も活用しながら進めていきたいというふうに思っております。または第 1 子の壁でなかなか経済的にも第 2 子、第 3 子がつくれる環境ではないということではやはり環境づくりというのは非常に大切だと思っております。この環境というのはお金だけの環境ではなくて、常日ごろから教育長ともお話をしているようにやはり教育環境というのは非常に大事だと思っております。この教育環境というのはお金が幸せを持ってくるのではなくて、その教育が幸せを持ってくるというふうに考えておりますので、この辺は教育のまち白老をつくるためにまた全力をしていきたいと思っておりますし、総合戦略の中には教育という大きなテーマを設けておりますので、この辺はまた議会とも議論をしながら進めていきたいというふうに考えております。その結果、子供たちもふえ、雇用も生まれるという総合戦略につながっていけばいいというふ

うに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、2番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。
一般質問を継続いたします。